

令和7年度四国知事会議

日時：令和7年6月4日（水）13:10～14:50

場所：レクザムホール小ホール棟5階多目的大会議室「玉藻」
（香川県高松市玉藻町）

1 開会

○司会（香川県 尾崎政策部長）

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、「令和7年度四国知事会議」を開催いたします。

私は本日司会進行を務めます、香川県政策部の尾崎でございます。初めに、開催県であります、香川県の池田知事からご挨拶申し上げます。

2 開催県挨拶

○池田 香川県知事

四国各県の知事の皆様、今日はようこそ、香川県高松市にお越しいただきまして、ありがとうございます。

間もなく梅雨の季節というタイミングではありますが、四国の連携強化に対しての皆さんの思いで、この晴天になったのではないかと思います。私も晴れやかな気持ちで、この開会を迎えているところであります。

四国は、もう言うまでもありませんけれども、それぞれ4県が、風土、文化が多様で、それぞれの魅力がある。個性もある。そういう四国4県だと思います。一方で、観光の面、防災の面、それから、少子化、産業の活性化、医療体制の確保、こういった問題については、四国4県の共通の課題、そして、一緒に取り組んでいく課題、こういうところもあるかというふうに思います。

現在、地方創生について、全国的に議論がされているところでありますけれども、この四国の連携、これが、日本の元気を作っていく鍵になるのではないかなというふうに感じております。今日は各県から、様々なご提案をいただく予定にしております。四国が1つのチームになって、日本全国に存在感を示せるような、そういう四国になるような、そういう意見交換ができればと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

今日は本当にお出でいただきまして、ありがとうございました。よろしくお願いします。

3 座長選出

○司会（香川県 尾崎政策部長）

それでは議事に入らせていただきたいと存じます。審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めることになっておりますが、慣例に従うということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、池田知事、よろしくお願いいたします。

4 議事

○座長（池田 香川県知事）

それでは早速、議事に入ります。それでは慣例でございますので、私の方が座長を務めさせていただきます。終了時間は14時40分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題はお手元にお配りしております、「四国知事会議資料」の議事（１）（２）であります。事務局から、（１）（２）につきまして、一括でご説明をお願いします。

○司会（香川県 尾崎政策部長）

それでは、ご説明いたします。まず、四国知事会の昨年度決算につきまして、お手元の「四国知事会議資料」の1ページから4ページに掲載しております。

内容につきましては、先日、4県の担当課長会議で審議の上、各県のご了承をいただいておりますので、ここでの詳細のご説明は省略させていただきます。なお、令和6年度の決算につきましては、会計監査者であります、愛媛県の山名企画振興部長より、「適当と認める」旨の監査報告をいただいておりますので、あわせてご報告いたします。

続きまして、「令和8年度の政府予算等に対する提言（案）」についてでございます。資料の5ページから81ページに、その概要を掲載しております。これにつきましても、内容はあらかじめ4県で調整させていただいたものですので、詳しい説明は省略させていただきます。

説明は、以上でございます。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございました。それでは、以上の議題につきまして、一括してお諮りをいたします。議題（１）（２）につきまして、ご了承ということよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは議題の（１）（２）はご了承いただいたとして、扱わせていただきます。議題は以上でございます。

○司会（香川県 尾崎政策部長）

ありがとうございます。ここで、事務局より1点ご報告いたします。『四国はひとつ』4県連携施策につきましては、資料の82ページに記載のとおり、書面決議により、ご承認をいただいておりますことを、ご報告いたします。以上です。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございました。それでは続きまして、意見交換に入らせていただきます。まず、提案県から提案趣旨の説明をいただいた後、提案県以外の知事から、それぞれ発言をいただくこのような進め方をお願いいたします。

5 意見交換

【テーマ1】災害対策

1 国土強靱化に必要な財源の確保及び南海トラフ地震対策の更なる強化や加速化について

○座長（池田 香川県知事）

それでは、まず最初に、災害対策に関係してでございます。こちらは4県の共同提案になっております。まず高知県の濱田知事から、ご提案をお願いします。

○濱田 高知県知事

改めまして、本日は池田知事を初めといたしまして、香川県の皆様方には本会議のご準備いただきまして、ありがとうございました。また、素晴らしい新アリーナも見学をさせていただきました、大変参考になりました。本県も、頑張ってまいりたいと思っております。

それでは、早速でございますが、災害対策の関係につきまして、私の方から提案をさせていただければと思います。南海トラフ大地震でございますが、これが今年の1月に、国の方が発表しました発生確率が、30年以内に80%に引き上げられました。また、本年3月には、国から新しい被害想定が12年ぶりに発表されたわけでございますが、今回の被害想定は、一言で言うと、大変厳しいものとなっております。例えば要支援者の避難速度が、前回よりも3割から5割、時間がかかるというような形で、前提条件が大変厳しくなっているということがございまして、四国全体での想定死者数も、前回の被害想定を上回る、11万5千人あまりということになっております。

また、本県だけで見ましても、死者数は若干減るという想定になっておるんですが、津波避難タワーなどを一生懸命作ってきた割には、減りが少ないなということでありましたし、また、逆に負傷者数なんかは、12年前の2倍ぐらいの水準になっておりまして、いろいろ対策をやってきてそれなり手応えを感じていたにもかかわらず、今回の被害想定では、またゴールポストが先に動かされてしまった、というような感想も持つわけですが、防災対策に終わりはなしということで、常に、前に進んでいかないといけないんだと、そういう趣旨で出されたものであろうと受けとめております。

こういった、南海トラフ地震対策の強化、加速化の上では、国の支援が特に不可欠だと思っております。この点で、特に5点について、緊急提言を行ってはどうかというふうに存じます。

簡単にそれぞれポイント申しますと、1点目が、特にインフラ整備の財源確保ということでございまして、今、国の方で大詰めになっております、国土強靱化実施中期計画の策定についてであります。この事業規模につきまして、4月の素案段階では、概ね20兆円強という方針が出ておるわけですが、我々としては、これを少なくとも最低限としまして、実際には、諸物価の高騰などの事情も勘案をして、毎年の予算で、通常予算とは別枠でしっかり確保をしていたくということが必要ではないかというふうに考えております。

私自身が思っておりますところは、例えば、緊急輸送道路の整備を、今まで10年ぐらいかかるだろうと思っていたのを、5年ぐらいで加速化をして仕上げたいと思えば、この規模は1.5倍ぐらいにしないと間に合わないんじゃないかというような思いを持っておりまして、この中期計画の財源の確保、規模の確保というのが、大変大事じゃないかというふうに思っておりますし、初年度となります8年度分は、7年度補正ということも含めて、しっかりと確保していくということではないかと思っております。

2点目が、この財源確保の関連でございますが、今年度末が期限となっております、特別な地方債制度、いわゆる緊防債の制度と、緊急自然災害防止対策事業債の制度、これが期限切れ

になりますので、当面、まずは令和8年度以降も継続が必要ではないかというのが2点目であります。

3つ目が、新しい地方創生交付金の取り扱いでございます。6年度の補正に限ってということで、「地域防災緊急整備型」という地方創生の交付金ができまして、これは大変、避難所の環境整備などに役に立つ交付金であります。臨時の措置という位置付けになっておりますけれども、これは令和7年度以降も恒久的に続けていただく必要があるんじゃないか。そしてまた、例えば避難所で工事を伴うような大掛かりな設備の整備が、今、対象外となっておりますので、こういったものを対象とできるという枠に拡充をしていくという形で財源確保をするというようなこと、また、さらには国主導で各種の防災の設備の配備について、さらなる充実を図っていく必要があるんじゃないか、こういった論点について提言をしてはいかんかというふうに存じます。

大きな4点目といたしまして、医療関係の施設の非常用の自家発電設備ですとか、給水設備の整備についての十分な予算確保、支援制度の拡充といった観点や、病院の耐震化に対する支援制度の拡充、さらには災害医療に必要な人材の育成。こういった災害医療に関わります、支援の充実について提言が必要ではないかと考えます。

大きな5点目が、市町村等の水道につきまして、耐震化の加速化が必要ではないかということとあります。この点、必要な予算を確保いたしますとともに、下水道などの他のインフラ整備と同等な財政措置の拡充を図っていく。こういった点の提言が必要ではないかと思っております。これらにつきまして、ぜひ四国4県が一丸となって強力に働きかけていくということで、お願いできればというふうに考えております。

私から以上であります。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。続いて、後藤田知事からお願いします。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。まず、池田香川県知事さんの格段のご配慮、そしてまた、歓迎に心から感謝を申し上げたいと思います。私からも、国土強靱化につきまして、まず高知県さんの提案に賛同させていただきたいと思います。

南海トラフ地震対策、この対策には、まず事前防災があつて、そして、また発災時の72時間救命救急、さらにはその後の避難所体制のQOL、そして、その後の復興復旧と、こういうフェーズに分かれていくと思うんですけれども、事前防災につきましての先ほど来の上下水道の老朽化対策だとか、また断水、通信遮断、停電、そして医療体制。こういったものに対し、今のところは緊防債を初めとした制度しかございません。この継続延長ということは、もちろんでありますけれども、やはり防災庁を新しく創るという中において、これは恒久的な財源、いわゆる、今、濱田知事もおっしゃったように、危機管理には終わりはないんだと、自然との戦いであると、こういうことでございますので、そこも見据えた上で、しっかりと国に要請していくべきだと、こう思っています。

先日、赤澤大臣のものと防災庁の設置の委員会に、私、WEBで参加を要請されまして、そこで、今のお話も含めて、やはり事前防災、我々も一生懸命やっておりますが、今、できていることとできてないことのリストを作らせていまして、やはりできてないことがもう多々ございます。これはやはり、我が県のみならずたくさんございます。これについては、最前線である市町村に任せきりではなく、我々、広域行政である県、そして国がすべて把握をした上で、いわゆる自衛隊が、防衛装備品を各県に、各地域に配備して、機動的に運用しているのと同様

に、防災装備品という概念、考え方のもとに、改めて国が、そして我々広域行政がすべてを把握して、早急にできてないことを100%に近づけると。こういったことをやっていくべきだと、このように思っております。

我が県内市町村も、私の就任前は緊急防災・減災事業債、緊防債の活用は10億円を切るぐらいの年もございました。他県さんは、例えば令和3年度では高知県さんが110億円。そして香川県さんが50億円。そういう中で、私ども、5年、6年と、50億、60億と、今、全国1位の伸び率で早急に整備をさせていただいているところでございます。

また、細かい話でいくと、トイレカーにつきましても、先般も平井鳥取県知事、これは我々が災害時の連携する県として、私どもは鳥取県と新潟市がお互いに支援すると。この前も石川県知事と連携協定も結ばせていただいたわけですが、鳥取県さんもトイレカーを注文しているけど、1年ぐらいかかって結構金額も高いと。私ども県独自で今、中型トイレカーを県の自動車整備の専門家の方々に、これを作ってみないかとこんなお話もさせていただいてまして、そういったことがうまくいけば、また皆さんとも共有させていただきたいと、このように思っております。

最後になりますが、我々、南海トラフの場合は、津波が高知県さん、徳島に来ます。そういう意味で、愛媛県さん、また、香川県さんとも近隣でのいろんな共有、協力体制、そういったことも、またぜひ日頃の情報共有ができればありがたいとこのように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、中村知事をお願いします。

○中村 愛媛県知事

今日は池田知事、そして、香川県庁の皆さん、準備ありがとうございました。また、先駆的な取組みに大変、刺激を受けたところでございまして、ご案内いただいたことも感謝申し上げます。

行政にとって、一番大事なことは、やっぱり県民の命を守ること、であるがゆえに、防災・減災対策は、最重要課題というふうに位置付けられると思います。であるからこそ、今日もその最初の議題が、この防災・減災対策になっているということだと思います。

ただ、これをすでにお話があったように、事前のインフラ整備や避難訓練、やるべきことは山ほどあるんですが、特にインフラ整備に関しては、莫大な予算、そして、時間が必要になりますので、安定的かつ持続的な財源の確保、これはもう必須条件となります。先ほどお話があったように、恒久財源ということも含めて、国に強く、求めていくことが重要だと思います。

そして、地元自治体で行う単独事業が進める国土強靱化策、これをバックアップするのは、緊防債しかないという現状でありますから、この期間延長は当然のことというふうな声で、要請していくことが重要ではなかろうかと思えます。

今、日頃からの様々な対策に備えるために、防災に関わる装備品のナショナルミニマムとは何ぞやということを、防災庁発足のときに、ぜひ議論をして、各地域で最低限のこれだけは絶対にどこでもあるべきだというのは、国の体制づくりの中で考えていただかなければならないのではなかろうかと思えます。

それに関連して、直近の経験から、加えていただくといいのではないかなと思ったのが、3月に、愛媛県の今治地域で山林火災が発生しました。今回は、東北でも、そして同時発生した岡山でも、そしてそのあと2日後に発生した宮崎でも、どうなっているんだというぐらい山林火災が続きました。現場を見てつくづく思ったのは、乾燥期に、雨が降らない日が数日続き、

気象庁の予報で強風が吹くと、この3つの条件がそろったらどこでも瞬く間に山林火災は広がるということをつくづく感じました。その原因というのは、まだ愛媛県の場合はわからないんですけども、野焼きなのか、あるいはたばこのポイ捨てなのか、あるいはキャンプの後始末なのかいろいろなことが考えられます。ですから、どこで起こるかもわからない。

今回、速やかに災害対策本部を設置して、夜に自衛隊に出動要請をかけて、翌朝にはチヌークが飛んで来てくれましたけれども、その作業の間に、これがあればと自衛隊からも言われたんですが、徳島から防災ヘリも来ていただいたんですけども、愛媛の防災ヘリクラスでは、1回当たり500キロぐらいの水しかかけられないと。チヌークだと1回当たり5トン、一気にかけられる。その時に、もしこの5トンクラスの大型バケットが配備されていたならば、飛んできて速やかに作業に入れるんだけどなあという声をいただきました。

これは老朽化もしますので、これはもう本当にミニマムの中に加えるべきじゃないかなと。こういう気象状況が続く可能性もありますので、ぜひ、共有していただけたら幸いだと思います。

以上でございます。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは私の方から、2点ほど、このことについて発言をさせていただきます。

1つは濱田知事からのご提案もありました、避難所の環境改善を目的とした国の新しい交付金が、6年度の補正予算でできたということで、この避難所問題は、災害のたびに出てきて、ずっとまだまだ課題が残っており、これはやはり国のリーダーシップ、そして、県のリーダーシップが必要な大きな課題であると思います。これを、やはり続けていき、今までは市町村の方でこういったことを進めるということになっていましたけれども、国がリーダーシップを取り、県もリーダーシップをとって、しっかりやっていく。このために、この交付金の継続、非常に重要なと思います。

それからもう1つは水道ですね。先日も京都で水道管の老朽化による冠水の事案がありましたけれども、この水道管の老朽化、かなり対策が遅れていると思います。我が県もなかなか追いついていっていません。この1つの原因はやはり、水道が民間の事業の扱いになっていて、水道料金で、これまで回していくという前提になっていたところが、この老朽化の遅れている原因だと思います。

今、水道の所管が国土交通省になって、国土交通省でよくセットで議論される下水、そういったものと比べて、補助率も、下水は2分の1だけど水道は3分の1。それから、いわゆる地方負担の部分に対しての国の財政措置も、全く水道の方は弱いということで、そういう並びを見ても、ことの緊急性から考えてアンバランスは明らかでありますので、この点は強く、今回4県の共同の提案で打ち出していくべきかなというふうに考えております。

それでは今、4県からご意見をいただきまして、そして最初、濱田知事から提案がありました5点の提案でありますけれども、中村知事から、山林火災に係るバケットの配備についてのご提案がありましたので、それを、追加するということがよろしいでしょうか。それでは文案は、ちょっと事務局に一任させていただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのようにして、この提案をまとめて国への要望としたいと思います。

【テーマ2】医療

2 ドクターヘリの運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善について

○座長（池田 香川県知事）

それでは、次でございますが、ドクターヘリについて、愛媛県の中村知事より、よろしくお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

この問題は、もうずっと言い続けてきたことなんですけれども、本当に、私どもはちょっと後からの参入で、香川県さんもドクターヘリが配備されましたので、これで四国全部がそろったということも踏まえて、このドクターヘリの事業のそのものは、国の補助要綱で、運航費用に対する財政支援措置、国が2分の1を補助するとしっかりと定められているものでございます。

しかしながら、この国の補助の費用というのは、救急医療や周産期医療等も合わせた統合補助金、医療提供体制推進事業費補助金の中で扱われております。実際その総額が、満額来るわけではないので、この法律上2分の1と明記されているのにもかかわらず、国がそこまで負担していないじゃないかというのを問題視してまいりました。

以来、厚労省からは、毎年、最初のページに、ドクターヘリの整備に関しての経費は100%計上していますと文章が追加されてくるようになったんですけども、中身は全く変わっていません。結局のところ、総額が来ないということは、どこでどうするかというのは、もう誰も証明できないわけですから、足らざるところについては、地方自治体が負担しているという状況に変わりはないという現況でございます。

そして、もう1つはこの運航には当然、格納庫の賃貸料なんかも入ってくるわけですけども、これは対象から除外をされているという問題点もあります。こうしたところのいびつな状況を改善する必要があるというふうに思いますので、ドクターヘリの安定的な運航体制が確保できるよう、恒久的かつ柔軟性の高い財政支援制度、これを求めさせていただきたいというふうに思います。補助基準額に応じた交付が確実になされるような、法律補助とするなど、同補助金制度の改善を求めたいと思いますので、ご賛同いただけたら幸いです。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、濱田知事、よろしくお願いいたします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。ただいまの中村知事からのご提案に全面的に賛同させていただきます。

本県も県土が広く、中山間地域も多いわけでありまして、昨年も540件の出動が行われております。お話にありましたように、今、四国4県でそろって体制が組まれまして、相互応援ができていたというのは大変心強いわけでございますけれども、その経費に対します国の負担の状況というのは、今、中村知事からお話があったとおりで、実態としては2分の1どころか、一般財源から地方の多額の補填が余儀なくされているという状況にあると。その金額も、本県の実態で見た場合、一時期、改善していましたけれど、また最近、いわゆる一般財源の持ち出し分が増えているという状況でありまして、これは今お話もありましたように、いわゆる統合補助金の形で行われておりますけれども、全体としての予算ないし決算の額を見ましても、自

治体側で計画した額の8割ぐらいのところ、要は値切られているような形になっているというのが実態だと思っておりまして、この中村知事からお話がありましたように、法律の2分の1という規定をしっかりと担保をしていただくように、予算の増額を国に求めていく必要が引き続きあると思います。以上でございます。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは私の方からも、このドクターヘリは、大変、力を発揮していきまして、想定よりも随分多い利用で運用して、命を守るために大事なものになっております。

中村知事がおっしゃるように、予算が、国からの内示が十分ではなく、結局持ち出しをせざるを得ないという状況でございますので、早急な、国の予算に対しての改善が必要だと認識しております。全面的に賛同して、香川県からも要望を強くしていきたいと思います。

それでは、後藤田知事、お願いします。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。私からも、愛媛県さんのご提案に賛成、賛同させていただきたいと思っております。

そして改めまして、四国4県において、皆様方の相互応援体制、ドクターヘリですね、大変、日頃から感謝を申し上げたいと思います。加えまして、日本で唯一の県を超えた広域連携である関西広域連合では、四国は関西に一番近い我が県、そして中国地方は鳥取県も参加していますが、その関西広域の中、まさに4県がそろったということは、さらに関西広域での相互連携も可能になったということで、大変、広域連合の中でもご評価をいただいているところでございます。

その中で、私ども徳島県は広域医療の分野の担当をさせていただいていまして、先般来、ヒラタ学園さんのいろんな運用の問題、点検の問題、そして長崎県沖で痛ましい医療搬送用のヘリコプター事故がございまして、改めて、実施する必要がある点検、検査の際にも、またご協力をいただければありがたいと思っております。

先ほどの内容につきましても、重複は避けますが、全面的に賛成したいと思えますし、同時に、やはりいわゆる一般的な救急車と同じ考え方がなぜできないんだということだと思えます。救急は市町村があって、消防もあって、これは総務省と消防庁が、そして我々基礎自治体と広域が連携しているわけでございますが、そこでの整合性もしっかり比較しながら、ヘリについても同様の支援を要請すべきだと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、ここも皆さん意見が一致したところでございます。

香川県も来週、国への要望に行きます。この点についても強く要望したいと思っております。それぞれの県さんの方からも、併せて要望をお願いいたします。

3 自治体病院による持続的かつ安定的な医療提供体制の確保について

○座長（池田 香川県知事）

それでは続きまして、自治体病院の運営について、これは私の方からご提案をさせていただきます。いわゆる県立病院や市立病院、こういった自治体病院につきまして、近年の人件費の上昇、そして、物価高騰によりまして、病院経営が極めて厳しい状況にありますので、緊急提

言を行いたいと思って提案をさせていただきます。

内容としては、一般会計からの繰出金ということを行っておりますが、この基準を国の方で定めていますが、これを見直していただきたいと考えております。この繰出の対象になっているのは、政策的医療という民間の病院だけでは賄いきれない、砦になるような医療ですけれども、この費用の水準を現状の物価や人件費を踏まえまして、地方交付税の基準財政需要額などにおける積算単価の引き上げを求めていきたいという提言でございます。

そして併せて、高度な医療機器について、更新の際にリース等でやる場合と、購入という方法がありますけれども、購入でないと繰出基準の対象の中に入れられないという非常に不合理なものがまだ残っておりまして、これをリースも対象にするような、そういう制度の見直し、これも併せて求めていきたいというふうに思います。ぜひ、ご意見をいただきたいと思います。

では、濱田知事、よろしくお願いいたします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。池田知事からのご提言に全面的に賛同させていただきたいと思います。

お話がございましたように今、全国の公立病院、どこを聞きましても、物価高騰あるいは人件費高騰で、経営が大変だというお話を聞きます。県レベルでもそうですし、県内の市町村立の病院に聞きましても、皆さん総じて大変だというふうに言われております。さらに申しますと、今、民間の病院も事情は同じだと思います。

コロナ禍のときには、いわゆる空床補償などのかなり手厚い交付金がありましたけれども、これも無くなっているという中で、物価高騰と人件費高騰で、民間の病院も大変経営に苦勞されているということだと思いますので、やはり、まずは国が公定価格であります診療報酬を、しっかり次回は令和8年度ということになるかと思いますが、改定をして、必要な医療のコストが賄えるような水準に設定をしてもらうということが、基本として必要だと思っています。

しかし、その上で公立病院は、今、池田知事からもお話がございましたように、例えば過疎地の医療とか、高度医療だったり、救急だったりという、もともと構造的に不採算で、料金だけでは採算が取れない政策医療部分を、要は税金で負担をしていくというルールとして、公立病院の繰出基準等々が決められ、地方交付税の措置もされているということでもありますので、この診療報酬の改定と併せて、地方財政上の措置が、実態を踏まえて拡充をされるということとは、このリースの問題も含めまして必要だと思っておりますので、私どもとしても全面的に賛同させていただきたいと思っております。以上です。

○座長（池田 香川県知事）

それでは、中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

もう本当に、これは頭の痛い問題でありますけれども、そもそも公立病院の今の現状、コロナのときに、コロナ病床を責任感で皆さんが確保したことによって、患者さんにお控えいただいた経緯があって、コロナ後もコロナ前と比べると、7割から8割しか患者さんが戻っていないという現状がある。そして、看護師さんの確保がままならないために、病床が100%開けられないところも多い。8割ぐらいではないかなと思います。そこに持ってきて、給与費、材料費等々がガンガン上がると。

しかし、一方で収入は公定価格である診療報酬でありますから、物価や賃金の上昇等による

経費負担、これを医療提供サービスに転嫁できない状況でございますので、赤字が膨らんでいく要因となっております。

愛媛県でも、決算、さらに赤字が膨らむ予想をしまして、6年度は特に給与の増額、続伸していますので、消費者物価指数が続伸していますので、さらに拡大するのではなかろうかと心配をしています。今年度は当初予算で、公立病院はすべての病院で赤字予算でスタートしたところでございます。

さらに救急周産期医療、これを担っていかなきゃならない。基幹病院の責任でございます。24時間365日対応。しかも、基幹病院として、高度救命救急センター、それから総合母子周産期センターの機能も有しているために、これは民間で絶対やってくれませんから、高コスト体質はもうこれ宿命となっていますけれども、これは不採算であっても政策医療として維持していく必要がございます。

こういった中で、診療報酬改定が2年にいっぺん、これだけ物価変動が激しく動いているのに2年にいっぺんで据え置きになっていますから、こんなんではやるわけがないという実態をもっと届けるべきではないかなと。その上で、診療報酬の改定に加えまして、政策医療の維持、確保、先ほどの高コスト体質で公立病院としてやらざるを得ない。その性格上、これをカバーするための財政措置の拡充が必要ではないかと思うので、これはもう本当に大賛同でございます。以上です。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、後藤田知事、お願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

池田知事のお話のまさにそのとおりだと思います。

政策医療、救急医療を担う我々徳島県も、県立病院が3つ、県の病院が1つ、さらには、徳島大学病院と、こういうことでございますが、やはり物価スライドがしっかり公定価格である診療報酬に反映させるという、これは当たり前の仕組みをしっかりと求めていくことが大事だと、このように思っています。

一方、我々も、やはり医師不足対策として、実は医療提供体制の維持、人材確保として、20年前と比較して研修医の数が唯一四国で減少していたんですね。それを問題視して、私は、研修医に対しての一時金、奨学金、こういったことを加えて、今年度は11人増えて、また来年度も増える予定であったり、看護師さんも我が県、淡路島、兵庫、神戸、大阪と繋がっているものですから、民間の病院の看護師さんの給料は、月5万円の差があったりするんですね。要はストローされてしまう。ですので、そういった対策だとか、あと県立総合看護学校授業料の実質無償化となる修学資金の新規貸与枠を倍增したり、こういうことに県の予算をもう使わざるを得ない状況なので、なおさら、こういった経営においての公定価格引き上げというのは、もうぜひやっていただきたいとこのように思っておりますし、最後にぜひ、県立病院をお互いに持っている中で、医薬品や医療機器の購入、これをどれだけのお金で買っているのかと。徳島大学さんとも、それを今、情報共有しようと言い始めて、例えば、徳島大学さんとは他県の大学と比べると、ある医療機器はかなり高い値段で買われているとか、こういうことが結構ございます。

世の中、私も身内が民間病院をやっていますが、いわゆる民間病院だと半値八掛け五割引が当たり前。しかし、我々の公立病院は、2割引で喜んでいる。こういうのが一般的でございますので、ぜひ我々しっかり情報共有して、いわゆるコストを下げる。こういったこともぜひ一緒にやっていければと思っております。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○中村 愛媛県知事

今のご提案、大賛成で、ちょっと別の話なんですけど、この前、厚労省行ったときに、この問題、かなり主張してきたんですけれども、その時に医師の問題とか看護師不足も触れて、それらの答えの中に、いやいや厚労省もいろんなことをやっていますと。それはわかるけれど、気になったことが1つありまして。

例えば、地域枠の医師の確保とかっていうんですよ。ちょっと待ってくださいと。それは、こっちがやっている話で、あなたたちがやっている話ではないじゃないかと言ってかみつきましたんで。そういう感覚でいるということで対峙しといた方がいいのかなと思いましたので、ちょっとご報告まで。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、事前にお配りした提言内容でよろしいでしょうか。

（異議なし）

ではこれで、国の方に、今のいろいろな追加的な意見を加えて、また要望したいと思います。ありがとうございます。

【テーマ3】人口問題

4 人口減少対策について

○座長（池田 香川県知事）

それでは続きまして、人口問題でございます。これは濱田知事からのご提案をお願いします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。高知県は全国に先駆けて、人口減少が進んでいるということもありまして、県政の最重要課題だと位置付けまして、いわゆる自然増へ向けた、自然増減の部分の対策、少子化対策等でありますし、もう1つに社会増減の対策、これは若い方に高知を選んでもらうといった対策であります。両面にわたって、市町村と一緒にしているような取り組みをしておりますけれども、やはりこの人口減少の問題は、国全体で戦略的に取り組んでいく。特に国が果たすべき責任をしっかりと果たしていただくということがないと、成果が出てこないということだと思いますので、ぜひご賛同いただいて、四国4県で、以下4点ぐらいに集約してはどうかと考えておりますが、この人口減少問題で国が責任を果たしてもらいたいという提言を行ってはどうかというふうに考えます。

1点目は、この人口減少問題の克服の一番根っこにありますのが、我が国の社会経済構造全体を変えていかないといけないんじゃないか、ということにあるんじゃないかと思います。これも細かく言いますと、さらに3つに分かれるかと思っております。1つは働き方の改革。2つは経済構造の改革、3つが国土政策の改革、こんなことじゃないかと思います。

それは簡単に申しますと、働き方改革は、この少子化対策の一環として、県でもあるいは民間でも、今、例えば、男性の育休取得を当たり前にしようということをやっているわけですが、これに取り組みれば取り組むほど、やはり社会全体が、男性中心の長時間労働が当然の前提で制

度が組まれたり、慣行がまかり通っていたりと、なかなかこの辺が隘路になっている。この働き方改革をしっかりとやらないと、少子化対策が進まないんじゃないかというのが1点目であります。

2点目は経済構造の改革で、これは失われた30年と言われた日本経済のデフレ経済のもとで、人件費を含めてコストカットをして利益を上げていくという体質できましたけれども、今の人口減少の対策のために若者の所得を上げていくということを考えますと、この今までのコストカットで、非正規の労働者を増やしていくとか賃金もカットだというようなことは、方向としてやっぱり相容れないということではないかと思ひまして、人を大事にした、人への投資を増やして若者の所得も増やす、そうしたことで、新しい価値を生み出していくような、そういう経済運営に転換していくということが必要じゃないかと思ひます。

このような2つの改革をしっかりと進めていくためにも、国土政策において、今、大都市で、長時間労働であったり、長時間通勤、狭い住宅で、消耗型の生活が強いられているというところを大都市にはゆとりを与えていく一方で、大都市の、例えば大学とか企業とか政府機関、こういうものは地方に移せるもの、移すべきものはどんどん移して、地方の方にはもっと活力を与えていくと、こういった国土政策を、これらと一体になってやっていくということが必要ではないかと思ひますので、こうした大きな構図での社会経済政策といいますか、国土政策を含めたところを、国でしっかりとやってもらいたいということを提言してはどうかと思ひます。

この他に、第2の柱としましては、少子化対策の充実強化に対しまして、これは中村知事にもいろんな場で発信をしていただいておりますけれども、要は財政力豊かな一部の自治体が、医療費とか教育費助成などを財政力に任せてかなり手厚い助成をすると、これはもう大体、大都市部の自治体でありますので、これが大都市への人口集中をさらに拍車をかけているといった側面もございますから、こういった子育ての基幹的な経済的な支援は、全国一律の制度を国がしっかりと設計をして、財源も確保するというような体制をとってもらいたいということでもあります。

大きな3点目が、地方税財源の充実強化でありまして、その中でも特に、今、申し上げましたように、財政力豊かな団体が財政力に任せてそういう支援ができるというのは、背景として、いわゆる税源の偏在が、経済のデジタル化が進む中で、また強まっているということではないかと思ひます。そして、大都市部に集中している税源を地方の方に移転をしていくというような、税源の偏在是正の取り組みも求められるんじゃないかと思ひます。

大きな4点目、最後が、特に中小企業の賃上げというのが、経済運営全体にとっても大きな命題になっておりますが、特に地方部は人口減少対策として、若者の賃金を上げていくということも、同時にやらなきゃいかんということでもありますので、たださえ大変な中小企業の賃上げの上に、都会に追いついていくという部分の賃上げも、併せてやらないといけないというのが、地方の中小企業の大きな重荷になっているということだと思います。そういった点を踏まえまると、地方部の賃金の引き上げということについて、大都市部よりもさらに手厚い重点的な公的な支援というのが、ぜひとも必要だと思っております、こういった観点を含わせて、4点を人口減少対策というくくりで、提言をしていただければいいかというふうに思ひます。

最後に、ちょっとこの機会に、ご案内を1つさせていただければと思ひます。来年の1月に、本県で、全国の各ブロックで持ち回りでやっております人口減少問題についてのフォーラムを開催しようということで、今、準備を進めております。日商の前の会頭の三村さんとか、増田元総務大臣なんかが、人口戦略会議として行われている活動の一環としてご参加もいただいて、地元の知事なんかも集まって、パネルディスカッションなんかをしようというふうなフォーラムが、順次行われてきていまして、来年1月に高知で開催という予定でございますので、ぜひ各県の知事さんも含めてご参加をいただいて、盛大に開催をし、四国からこの人口減少問題の

対応を発信できればと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。
私から以上であります。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、この問題について、私から発言させていただきます。

今、濱田知事から提言の提案がありまして、賛成の立場で1点だけコメントさせていただきます。今、濱田知事がおっしゃった中でも、特に国土政策、地方分散型国土をつくる。この必要性、これを国民的にもっと共有して強力にしないといけない、もう待ったなしの状況だと思っております。

人口減少は、しばらくこの日本全体として、もうどうしても動かしがたい状況の中で、このまま、その状況の中で集中が進むということはどういうことかと言うと、地方に人がいなくなる。そうすると、いなくなるということは国土を有効に活用して、その国土の果実を吸い上げられなくなるということですが、国力がどんどん衰退するという、そういうことになるわけですし、これはもう国全体の問題として、本気で、人を地方に分散させて国土全体で日本の活力を作っていくという、これをみんなで考えないといけない。こういう状況だと思えます。

国の方もそういう、今、石破政権も最近もそういう方針を打ち立ててはいますが、まだまだ本気度が足りない、生ぬるいんじゃないかなと私も思います。もっともっと地方に投資をして、その投資に伴って人が移っていく。そのようなことを国全体で進める必要があると思いますので、その点について強く求めていきたいと思えます。

以上です。それでは後藤田知事、お願いします。

○後藤田 徳島県知事

濱田知事のご意見のそのとおりだと思っております。

日本という国自体、アメリカやドイツのように、州がしっかり独立して連邦制、そして地方自治分権が進んでいる国と、また、我が国も地方分権と言いながら、まだ中央集権的なところがある。そして、また同時に、一極集中問題があると、こういうことで、今後25年後には、日本全体でも3割の人口が減るということはもうわかっているわけですね、地方も含めて。我々は、それにまさに抗って、様々な政策を踏ん張って頑張っている中で、やはり国からも、東京との格差、いわゆる条件が違うということは、これは本当に、今まさに若者にも選ばれる時代です。高度経済成長、人口ボーナスに乗っていた時代と全く逆ですから。そういったときには、我が県の努力、もしくは地方の努力に対しても、しっかり対応するべく、国は支援すべきだと、こう思っています。

もうやっぱり、その3割人口減るということは、輸出をするか、インバウンドを増やすか、生産性を上げるか、そして教育においても高付加価値な人材を育成するか、もうそれしか選択肢はありません。韓国が、もう先進的な課題先進国ですが、出生率0.7を切った。そしてGDPはもうまさに4割が輸出です。もうまさに韓国はそうやって準備をして、LCCも7社あって、インバウンド、アウトバウンドの戦略もやったり、そういう先行例があるわけですから。日本も早く、そういった体制、我々地方から羽田へ行くのになんで、片道3万5千円も払わないといけないんだ。そういうことも含めて、いろんな人たちが全国に回れる、関係人口を増やすと、政府が発表いたしました、そういったところも新次元に、政府に取り組んでいただきたいと、こう思います。

また最後に、労働問題でいうと、最低賃金で、我が県は話題になりましたが、しかし、何だかんだ言って、27番目なんですね、上がったとはいえ。今回、骨太の方針で、これも中村知事さんたちが、政府とお話していろんな地方に対しての条件闘争をしていただいたと思いますが、

今度、最賃に、自治体に補助交付金、目安を超える都道府県に特別対応と、こんなこともメディアでは発表されていますが、財務省に聞くと、これから配分方針を見直す方向だと、どれだけ加算額がいくかは、引き続き調整と、こういうふうに財務省に昨日聞いたら、こういうことですので、こういった点も、他の県に吸い取られる、東京に吸い取られることがないよう、上げたところにはしっかり支援をしていただくと、努力したところには国がちゃんとやると、こういうことを、この原則をしっかり訴えていきたいと思います。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、中村知事よりお願いします。

○中村 愛媛県知事

ご提言に全面賛同でございます。私からは、この一番のナショナルミニマムについて、ご報告を兼ねて、触れさせていただきたいと思います。

今、地方創生の有識者会議に、メンバーとして参画をさせていただいておりまして、昨日が10回目でありました。私も3回出られなかったんですけど、ほとんど出て、毎回、ここが最後のチャンスと思っていましたので、このナショナルミニマムについての発言を繰り返し述べてきております。

ただ問題は、1つにはメンバーで現場を、地方自治の現場を知っている人は、15人のうち3人しかいないということが1点と、それから、これはその場では言いませんけれども、某省庁から派遣された方が、どうも国の財政拡大に繋がるような項目を抑止している気配がある、というので、これだけ言っているにもかかわらず、昨日出てきた最終案には、財政格差によって、子育て支援のサービスに差が出ているのは問題だという意見もある、みたいに書かれているんですよ。今後、こうしたことについては議論の対象となる、ぐらいで終わっているの、これはおかしいと。だから、少なくともあれだけ言ってきたじゃないかということで、ナショナルミニマム、ナショナルスタンダード、どちらでもいいけれど、そういう言葉があると思っていたけれども、それが無いならもっと具体的に言いましょうということで、子どもの医療費の問題、給食費の問題、妊婦健診の問題、出産費用の問題、こういったことの具体的な項目を入れてもいいんじゃないか、というところまで言ったんですけども、どうなるかわからない状況でございます。

で、その会議が終わる最後のときに、地方創生に理解のある石破総理が、最終日ということで来られました。時間の関係で3名だけの発言と言われていたんですけども、ここがもう最後のチャンスだということで、終わりがけに手を挙げて、ちょっと一言言わして欲しい、ということで10分延長になりまして、直接申し上げました。

中身は、財政の心配のない東京都が財源が豊かであるがゆえに、手厚い政策をどんどん膨らましています。当然、比較をされるので、各地方はそのプレッシャーを、同じことせないうまいな、というプレッシャーを受けると。でもこれがやれるところ、やれないところ、地方によっても差が出てきていて、やった場合は当然そこに財源を取られていきますから、地方創生の議論をしているけれども、やりたくてもこの問題が足枷になっているんです。財源的に余裕がないんです。だから少なくとも、このナショナルミニマムについては、国できちっと議論をして欲しい。国の方でやるべき、子ども、少子高齢化、人口減少で大変な問題だということを踏まえて、しっかりとした制度を構築して欲しいと、その足枷が取れて初めて本格的な地方創生に一步を踏み出せるんじゃないでしょうか、というようなお話をさせていただきました。

このときも、今、具体的な妊婦健診からいろいろ全部申し上げました。最終的に総理から、このナショナルミニマムの問題は議論せないうまいな、という言質が取れましたので、今から

抵抗もあると思いますが、この最終報告書の文言にどれだけ入れられるか、事務局でやってくれというふうに言っていますので、どうなるかわかりませんが、本当にこれが最後のチャンスではないかと思うので、7月に知事会もありますけれども、大きな声を上げて一緒に上げられたらなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。全国一律の、来週、国に行くときに、今の中村知事のお話にあったことを含めてお伝えしながら、強くお願いしていこうと思います。

それでは、一通り意見をいただきました。他にありますでしょうか。それでは、事前にお配りしております、濱田知事からの緊急提言は、これでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、ありがとうございました。

【テーマ4】観光振興・公共交通

5 四国遍路の世界遺産登録について

○座長（池田 香川県知事）

続きましては、観光の関係の四国遍路の世界遺産登録に移ります。

私の方から、提案をさせていただきます。四国遍路は、世界でも唯一無二の文化的な遺産であると思います。巡礼ということのみならず、同行二人、そしてお接待、こういう文化が加わった、守っていくべき遺産であると思います。

そういった中で、今、文化庁のほうで、ユネスコの登録の前段になる国の暫定リスト。この議論が、去年の4月にスタートされて、前回の見直しが15年ほど前だったんですが、その際に次点だった四国遍路を、今回ぜひこの暫定リストに入れるべく、4県が力を合わせて文化庁のほうにも申し入れているところでございます。

今の時点で、まだ朗報が来ていないということで、さらに4県一致団結して、早くこの暫定リストに入ることを強く国に働きかけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、濱田知事の方から、この点についてのご意見をお願いします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。今、お話がありましたように、四国遍路のユネスコ登録に向けては、もう1日も早く早期の登録を目指したいという気持ちは、全く一緒でございますので、お話に全面的に賛同させていただきたいというふうに思います。

今まで文化庁からのご示唆に従って、4県でそれぞれ史跡指定してだとか、遍路道の維持保全、こういった取組みを重ねてきておりますし、そうした中で、暫定リストのストックもだんだん無くなってきているということでございますので、ぜひ、早い時期にまずは暫定リスト入りということで、これを1日も早くということだと思っております。

そういう意味では、今、お話がありましたように、4県の連携した取組みを、もう一段、強力に取り組んでいく、というようなところも含めて、てこ入れが必要であればてこ入れをして、4県が、今まで以上に一致結束をして、タイミングを逃さずにチャンスをしっかり掴み取るということが大事だと思いますので、そうした考え方で、我々も一緒になって努力したいと思い

ます。よろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、後藤田知事、お願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

まず、香川県さんを先頭に、いわゆる、一日一斉おもてなし遍路道ウォーク。これも参加を2年連続させていただきまして、その機運醸成、先頭に立っていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

国からは、その景観ということと、あとその保護の状態、こういった2点が重要な点だというふうに言われていると思います。我が県におきましても、令和5年度までには札所のお寺20か所、調査の完了をいたしまして、令和6年10月には7か所目となる第十番の切幡寺、これが史跡指定を受けたとこういうことでございます。令和7年度におきましても引き続き、一番札所である霊山寺や、七番札所、また、六十六番の3か所に加えて、新たに安楽寺道、こういった文化財調査を予定しているということでございますので、今後ともしっかりと、調査、保存、そういったこともやっていきたいと、このように思います。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

本当に、この四国遍路、これはもう本当に実現の過程でも、また実現したときには、四国の一体感が生まれる、というふうな点からも、本当に大事な夢だと思っています。

当初から、香川県さんには大変ご苦勞をかけておりまして、事務局等々、巡礼道の視察等々、本当に中心になって動いていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

愛媛県の現状ですけれども、26か所ございまして、これまで14か所の調査が完了し、準備が整ったものから史跡指定を進めていますが、現段階では9か所が史跡指定を受けました。今年度は、5つの札所の調査を行うこととしておりますので、皆さんのスピードに負けないように、本当に加速をしていきたいというふうに思います。

また札所等の調査の実施に向けては、活用している文化庁の国庫補助制度、これは1次交付率が低くて、計画的な事業執行に苦慮してきているところでございます。必要な財政支援を国に対して要望することは重要と考えますので、全面的に賛同させていただきしたいと思います。ありがとうございます。

○座長（池田 香川県知事）

それでは、その他の意見はございませんか。どうぞ。

○後藤田 徳島県知事

改めて、先日、いわゆる南海トラフの被害想定見直しの責任者を長くやられている福和先生が、我が県に来られまして、様々な緊張感のあるお話をいただきまして、その中で、お遍路さんの方々、外国人の方も多い。こういう中でしっかりと、いわゆるアラートとして、南海トラフ地震災害のときのハザードマップ、こういったことは知らせていますかと言われて、それはできていないんじゃないかなあと、こういうことで、我々の霊山寺が一番札所、もちろん一番からじゃないスタートの方もおられますが、そういったアプリだとかビラだとか、こういったこ

ともやらせていただきたいと思いますので、他県の札所の皆様にもぜひ、その旨お伝えいただければと思いますし、よろしくお願いします。これは提案ではありますが、ちょっと実行していきたいと思います。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは事前にお配りした緊急提言について、この内容でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それではぜひ、要望を強めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

6 サイクリングアイランド四国の推進について

○座長（池田 香川県知事）

それでは、続きましてサイクリングの関係で、中村知事からご提案をお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

14年前に、サイクリングをどんどん振興に向かって進めていきたいなと思ひまして、当初は、しまなみ海道からスタートしたんですけれども、その後、愛媛県に、そして四国知事会議を通じて、四国全体、お遍路さんと同様に自転車も活用できるんじゃないかなということで、皆さんと一緒にやろうということになって、今日に至っています。

ある意味では、サイクリングアイランド四国構想と呼んでいたんですけれども、共通したサイクリングルートの構築や、ブルーラインの設置や、共通した事業も進められておりまして、本当に随分と10年前と風景が変わったなあということを実感しています。

皆さんにご賛同いただいて、台湾に行った折に、台湾1周がちょうど1,100キロぐらいで、四国1周も同じぐらいの距離なので、台湾はもうこの台湾1周サイクリングというのは1つのコンテンツとして確立されていまして、10年かけて一気にサイクリングロードを整備したと。で、そういう大々的なイベントも毎年行われていまして、交渉して、今台湾1周サイクリングコースと四国1周サイクリングコースは、姉妹提携という関係になっています。

両方を制覇すると、特別なプレゼントが台湾の自転車文化協会からプレゼントされるというふうになっていまして、今、この四国1周「CHALLENGE 1,000km プロジェクト」、各県にもご協力、一緒になってやっていただいている事業ですけれども、エントリー数が5,300人。それから完走者数は2,500人を超えましたので、順調に認知が進んでいるのかなあというふうに思っております。

これからも一緒になって、本当に四国は見どころがたくさんありますし、それぞれの見どころが異なる。食文化も異なる。そこがまた、堪えられない魅力として写っていくんだろうと思いますので、お遍路さんと同様に、サイクルについても進めてまいりたいと思いますので、ぜひぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、今のご提案に私から発言をさせていただきます。

このサイクリングアイランド四国の今のご提案は、この四国全体で、この観光を盛り上げていく上での大きなコンテンツではないかなというふうに思います。

香川県の方も、庵治半島というのがありまして、ここの一周のサイクリングロードとしてのレベルアップを図ってきておりまして、これを皮切りに、残りのところも進めてまいりたいというふうに思います。

四国遍路と併せて、四国一体で取り組む絶好のコンテンツだと思いますので、これからもしっかり進めてまいりたいと思っております。

それでは、次に濱田知事、よろしくお願いいたします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。中村知事からお話ありました、サイクリングアイランド四国の取り組みは、本県においても大変、観光振興また地域の活性化にとって、意義深い取り組みだというふうに思っております。

そうした中で、四国4県で共同して行っております、おもてなしサポーターの受け入れ体制、この店舗数も増えてきておりますし、これ以外に本県独自でサイクルオアシスといった取り組みもしております。こちらの方も順次増えてきておるということでございまして、今後は、この両方の制度への登録をさらに増やしていくということに加えまして、施設設備で劣化をしている部分の更新をするというようなところへの支援等も含めて、体制の充実を図っていききたいというふうに考えております。

今後も、サイクリングアイランド四国推進協議会と一緒になりまして、多くのサイクリストの方々に、四国で走る魅力を実感していただけるように、取り組みを強めてまいりたいと思います。以上です。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。後藤田知事、よろしくお願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

サイクリングといえば、もう愛媛県、中村知事だとう考えておりますが、我々も遅ればせながら、淡路島さんと、大鳴門橋に自転車道を今作ることで、工事が始まっておりまして、令和9年度の完成を目指していると。

淡路島は、淡路島1周の「アワイチ」。今、中村知事がおっしゃった四国1周は「シコイチ」、と言うんでしょうか。「セトイチ」というのもありますね。瀬戸内海1周を回る「セトイチ」。この3つが本当に、これから複合的になれば、非常に大きな観光誘客も四国は1つでできるんではなかろうかと、こう思っております。

八十八ヶ所と同時に、私、昔から八十八ヶ所ツールド自転車レースをやりましたよ、といつも言っていたんですけど、四国1周のそういったものでツールドレースみたいなものできたら、世界中から呼べるんじゃないかなあと思っておりますので、ぜひ中村知事先頭についてまいります。よろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。その他の意見があれば。どうぞ中村知事。

○中村 愛媛県知事

本当に、このおかげで皆さんにも一緒になってやっていただいた結晶だと思うんですけども、今年正式に決定したのが、2027年にヨーロッパですと開催されていた、自転車国際会議、通称、Velo-cityと言っています。

これは、今までにヨーロッパ以外で開催されたのは、アジアで台湾のみで、愛媛県で日本初開催が決まりました。Velo-city は、大体ヨーロッパを中心に 1,200、300 人の方が一斉に来られます。4 日間会議を行う形になるんですけれども、四国中を世界のヨーロッパ、特に先進地域ですから、自転車関係者に宣伝するチャンスじゃないかなというふうに思っていますので、またご案内をさせていただきたいなというふうに思っています。ご報告でございます。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、サイクリングアイランド四国の推進に、4 県そろって進めるということで、よろしくお願いいたします。

（異議なし）

ありがとうございます。

7 四国における鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現について

○座長（池田 香川県知事）

続きまして、鉄道ネットワークの件に移ります。

これは、香川県と徳島県の共同提案でございますが、まず私の方からお話をさせていただいて、この後、後藤田知事から提案をお願いします。

私の方から、四国の新幹線であります。今、ぜひまたこの機に共有したいことが何点かありますけれども、半年前から要望していました、国土強靱化実施中期計画。この中に、この四国の新幹線を含めた整備を入れて欲しいという話をしておりまして、今、素案の段階に入っていて、これが間もなく閣議決定されるということであると思います。この中にも位置付けられた、そして国土形成計画、全国計画の中にも、進めるということで位置付けられたということでございます。

一方で、まだ国の方が、いわゆる法定調査への着手がスタートできていないという、この現実もあるということでございます。ここのところの国の反応は、もう少し待ってくれというような、一言言ってそういうような反応でありますけれども、もう待てないというのが現状かと思えます。時間がかかるプロジェクトですので、とにかくスタートしないことには、次々、どんどん先へ先へ、ゴールが行きますので、とにかく待てないというスタンスで、4 県そろって強力に進めていきたいと思えます。今回も、緊急的な提言ということでまとめております。

国の法定調査の早急な実施、もうここに絞って、要求したいと思えますのでよろしくお願いいたします。

続いて、後藤田知事からご提案をお願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

池田知事さんの推進力で、新幹線等が国土強靱化の中に位置付けられるということで、大変ありがたいと思っております。まさにナショナルミニマムということもそうでありまして、リダンダンシーの点という意味においても、災害、南海トラフ、これはもう必ずあるべき姿だと思います。

ただ一方で、JR 四国さんの経営ということも考えたときに、我々皆さん、うちも経験しておりますが、今、利益は非常に上がっていると情報では聞いていますが、運転士さんの不足とか、利用者の少ない列車ダイヤの適正化とこういうことをやられていて、先細りになってしま

っているところもあろうかと思います。やっぱり企業も持続可能性、我々、地方創生も持続可能性を考えるわけですから、やはり攻めないと新次元でいけないはずなんです。

私も国会議員時代、九州に視察に行きました。昔、国鉄民営化のときに、北海道、九州、四国という3島は、経営が大変だろうということで、3島特会を使ってその金利で支援していたわけですが、金利も下がって大変なことになっていると。ただ、九州だけはなぜか、というか頑張りでしょうが、九州の方々の。JR九州は上場までして、さらには新幹線もできて、今や天神ビックバンの福岡、熊本のTSMCと、非常に元気だと。1,200万を超える1,300万の人口ということなので、私どもは、やっぱり国家戦略に位置付けるべきだと思っています。

四国新幹線ということじゃなくて、中四国、関西、3,000万人の構想として、国策としてやって欲しいと、こう訴えるべきだと思います。そのど真ん中が、岡山県ですよ、こういうことで説得をしていくべきだと。

つまり九州には2兆円、3兆円のTSMC半導体を、経済安全保障ということで突っ込んでいますね。例えば、リニアモーターカーにしても、2兆円を超えるお金の財政投融資を突っ込んでいますね。我々は中四国、関西でちゃんと国策としてやってくれと。こういうことを今後も、大きな意味で訴えていくべきだと。

関西広域でも、北陸の話ばかりするんだけど、四国もちゃんとやってくださいと。僕は3県の知事さんからも言われているんだと言ったら、急に平井さんが手を挙げて、山陰もやってくれと言い始めて、やっとそういう状況になってまいりましたので、国策でしっかり四国新幹線は必要であると、こういうことをやっていけば、岡山も納得してくれると、こう思っております。よろしく願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

新幹線の生みの父と言われる、十河信二さんがいる愛媛県。新幹線は、本当に心から期待しています。先日、濱田知事が愛媛県にお越しになったときに、十河信二記念館にも行っていたきまして、奥さんは北海道の方で、十河さんは四国で、ご夫婦なんですけれど、その地域に新幹線がないという、我田引水をしなかった素晴らしい人物なんだということだと思いますけれども、名簿も順調に愛媛県、7万人ぐらいい集まりましたので、やはり十河信二さんの影響があるのではないかなというふうに思っています。

そういう中で、やっぱりこの機会に機運を上げるために、十河信二さんの朝ドラが作れないかということで、朝ドラといえば高知県、いろいろご指導もいただきながら、NHKにアプローチはしています。先日もNHKに行きまして、もともと十河信二さんは、出身地が新居浜市で、そのあと西条に来られて、西条市長を勤められた方でもあります。そのあとに、国鉄総裁になって、という人生なんですけれども、こんな話をNHKでしてきました。十河信二さんの朝ドラをやりたいと新居浜市長、西条市長に声をかけたら、光よりも早く立ち上がってくれた。そして、声がどんどん伝播し、こだまのように広がっていったと。この流れは、やがて大きくなって、新幹線実現という我々の望みに繋がるというようなことで、何とかドラマ化に向けて機運醸成に繋げていきたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

それから、後藤田知事、岡山のことを、広域連合で意見を言っていただけなんですけれども、本当に感謝申し上げたいと思うし、岡山市長はかなり積極的です。岡山市長は、もうやるべきだとはっきり発言されていました。あとは、岡山県の方なので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、濱田知事、お願いします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。まず、鉄道ネットワークの維持の方に関しましては、これはもう前からの課題でありますけれども、やはりＪＲ四国が、１つの分割民営化でできたときの経緯からしまして、その路線路線でここが赤字だという議論をしても、特にＪＲ四国の場合は、仕方がないということだと思いますので、事業全体を国としてしっかり支えていくということ、あるいは鉄道外事業も含めて、会社全体の経営を良くしていくという流れの中での議論を、ぜひしていただきたいということで、引き続き、予土線の問題も含めましたネットワーク維持に関しては、４県で団結して当たっていきたいというふうに思います。

それから、新幹線に関しましては、先ほど来お話あったとおりでありまして、やはり同じスタートラインに立って地方創生の取組みができるということと、特に南海トラフ地震を懸念しております本県にとりましては、災害時の代替輸送路としての大きな意味がございますので、この観点からも、冒頭、池田知事からお話がありました、今回の国土強靱化の実施中期計画に、新幹線ということが頭出しされるというのは大きな意義があることだと思いますので、なかなかいろんな諸状況は簡単に入って動くということでもないと思いますけれども、粘り強く、しかし早く突破口を見出そうという観点に立って、この新幹線の問題も、一致してしっかりと取り組みたいと思います。よろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。その他ご意見はよろしいでしょうか。

新幹線については、今、中村知事と後藤田知事から、岡山県さんの話もありました。やはり四国４県と、やはり岡山との連絡が必要ですので、これから特に岡山県さんとも一緒に進めていけるように、ぜひ取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております緊急提言ですが、これでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

８ 四国４県が一体となった海外プロモーションの展開について

○座長（池田 香川県知事）

それでは次に、四国４県一体となった海外プロモーションについて、後藤田知事からご提案をお願いします。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。私にとっては、もう皆さん先輩知事でいらっしゃって、いろんなすばらしい取組みを学ばせていただいています。

今、地域商社というのを作らせていただいて、これはもう愛媛県さんの、営業本部ですか。ああいうすばらしい、名前は違うんですけども、官民一体となって、外に攻めていくという組織を作り、また外事室というのを作らせていただいて、今まで海外交流というのは領事部門、

いわゆる県に来てくれている外国人をどうするか、ということですけど、やはりこれからもう外交もやるんだということで、外事室というのを作ったりなんかして。

そういうことをやっていくうちに、もうまた他県さんのすばらしいことを学ばせていただく中で、海外でいろんな台湾とかアジアとかヨーロッパ、アメリカとか、地球の裏側も中村知事が行かれていたと思いますが、何か一緒にプロモーション、物産をぜひ売るべく、何かプラットフォーム、いつも情報が共有できる体制があればなと思って、この前も秋田県知事さんのおかげか何かで、4県が1つになって、プロモーションが結果的にできたという事例もございますが、例えば、私どもから言うと、本当に皆さんからはもう遅れをとっておりますが、韓国のクレアに、うちの職員で済州（チェジュ）大学を出て、韓国語をしゃべれる人間を、今年度から駐在させています。

そしてまた、タイの工業省、DIPROMというところ、この前も大臣とも何度もお会いして、そこのジャパンデスクに徳島がこの4月から開設しています。日本でいうと横浜市と和歌山県とうちだけなんですね。ぜひそういったところもご利用いただきたいし、あと長野県さんと、パリにアンテナショップも出させていただいている、もちろん何度も言うようにですけど、皆さん、いろんな先進的な取組みをやられていると思いますが、あと香港ジェットロに、近いうちに人を派遣する予定であります。あと済州（チェジュ）自治道の呉怜勲（オ・ヨンフン）知事とMOUを結び、プーケットの知事とも、この前MOUを結んだと。ですので、お互いに、いろいろ得意な分野と一緒に化学反応させるようなことを一緒にできたらと思ひまして、先般もタイのバンコクで新しくできたワン・バンコク、4県の皆様にも声がけいただきましたが、急だったので、香川県さんと一緒に物産フェアをやらせていただいたというふうに聞いておりますので、今後そういうことを、四国は1つということで、一緒にやっていきませんか。こういうお願いでございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、中村知事、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

それぞれ四国の空港が、海外と直行便を飛ばしている現状がありますので、ある意味では、どこから入って、別のところから出ていく。逆もまたあると。そういう組み合わせも旅行商品として成り立つ、アクセス環境ができたということにもなるのかなあと感じています。

最近は海外からの観光客、特に欧米関係は、滞在日数が長くて、複数の都道府県を結構行っているような旅行者が多いという感じがしているんですけども、先ほどの昼食のときに、後藤田さんが京都あたりに、四国共同のアンテナショップみたいなものを出したらどうかとか、あるいはそれだったら、四国ツーリズムに濱田さんがやってもらったらどうかとか、非常に良い意見が出ていたので、これはもうぜひみんなで検討してみたいなど。本当にあの意見は大賛同していますので、ぜひ検討できたらと思います。そして、メニューは多いほうが魅力的になりますから、四国4県の連携、ぜひやっていきたいと思います。以上です。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、濱田知事、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。今、両知事からお話がありましたように、例えばインバウンドの観光ということを考えましても、各県の産品の海外展開ということを考えましても、やはり単県

単県でできる活動はどうしても限りがあるということだと思います。

4県1つになって当たることで、いろんな可能性が広がってくるということだと思いますので、例えば既存のあるものや枠組みも、使えるのは使うということ言えば、四国ツーリズム創造機構であったり、輸出関係ですと四国4県・東アジア輸出振興協議会、こういった枠組みも創って、今までスポットスポットでこういった枠組みを使って、いろんな取組みをしてきているというふうにお聞きしておりますし、そうしたものも含めて、またこうした枠に中々はまり切らないものもあるかと思いますから、そういったものは、ここにまたご提案いただいて、ちょうどそういうことをやりたかったんだというのと、ぴったりフィットするという場面もおそらく多々出てくるのではないかと思いますので、そういった形で、4県一緒になってプロモーションをしていくという考え方は大賛成でございますので、ぜひいろんなことで前広にお声掛けをいただいて、一緒にやれることをやっていくというスタンスで、お互い前進ができればというふうに思います。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは非常に前向きなご提案をたくさんいただいいただきましたので、早速、具体的な実践の計画を考えていきたいと思います。よろしく願いをいたします。

【テーマ5】エネルギー対策

9 伊方発電所の安全対策及び防災対策について

○座長（池田 香川県知事）

それでは、続きましてエネルギー対策、伊方発電所の関係で、中村知事からご提案をお願いします。

○中村 愛媛県知事

時間も迫っていますので、ポイントだけお話をさせていただきます。

伊方発電所に関しては、令和2年、3年に事故等が続きました。そのことを受けて、四国電力に対してはかなり厳しめの条件を出しています。「えひめ方式」の連絡体制の徹底等を初めとして、それを条件に運転再開という形になっておりますので、今後とも、しっかりとチェックをし続けていきたいと思います。その後は、しっかりとした運営がなされていることは、御報告させていただきたいと思います。

それからもう1点は、新たなものとして、乾式貯蔵施設が、もうすぐ完成するんですけども、このことに関しては国に対して、あくまでも一時保管であるということを明言していただかない限り、同意ができないと言いつけてきたんですが、その都度、言質を取っているところでもあります。

そしてもう1点は、最終処分、これはもう本当に国の責任で、逃げずに早く結論が出るように議論をしていただきたいと、いつまでたっても出口が見えないようなことで、強く要請をさせていただきました。

そしてもう1つは、情報収集が大事なので、今、佐田岬半島は、ドローンを活用して一気に情報を空から収集する体制を作ってきた経緯があります。技術が進歩していまして、かつては

バッテリーや通信の能力の関係で、20 数機をリレー方式でつないで情報収集をしていたんですが、バッテリーの容量も大きくなって、どうやら 4、5 機でできる体制が取れそうなので、国へその導入を要請し、正確かつ素早い情報収集体制を確立していきたいというふうに思います。以上でございます。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、濱田知事、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

伊方発電所の問題に関しましては、今、中村知事からお話をいただきましたように、国の方も、脱炭素という要請から、最大限活用というような方針がある中でありますが、愛媛県さん独自で、様々な安全確認のルールを確立をいただきまして、また、その他関連の部分につきましても、しっかり体制を整えていただいて、我々に関しても情報提供をいただいております、本当にありがとうございます。

本県も 50 キロ圏内に掛かる地域が、県内の一部地域にあるということもございまして、万が一、ということがありましたときには、これは決して他人事ではないということでもありますので、様々な訓練への参加といったところも含めまして、引き続き、情報交換を密にさせていただければというふうに思いますし、いろんな情報提供を引き続きよろしく願いできればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

それでは、後藤田知事、お願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

四国のまさに電力の供給体制というのは、日本のエネルギーミックスの象徴的な部分もあるかと思います。我が県においても、火力発電所がございまして、また、県でやっている水力発電所もございまして。そういう中で、レピュテーションに関わることはあるので、中村知事が厳しくやっていただいていることに大変感謝を申し上げたいと思います。

我が県としても、CO₂という問題においては、火力があるので、そういう点では伊方発電所のおかげといいますか、いろんな安全性の問題ありますけれども、CO₂を出さないと、このミックスがあらうかと思います。

四国電力さんともいつも話をするんですけど、火力発電所の中でもやはり性能を上げて、CO₂をより出さない、そういったモデルも今やっておられるとか、またアンモニアを使ったいろんな新しいリニューアブルエナジー。こういった点も含めて、今後、四国全体のレピュテーションとして、私どもも責任を持って、しっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

本当に私からも、愛媛県さんには、伊方発電所の安全対策にご尽力いただいておりますことに、感謝を申し上げます。そして、その結果として、香川県にも、原子力関連情報を適時、的確に提供していただいております、感謝を申し上げます。

今、後藤田知事からもありましたように、これからも、4 県一体となって、この伊方発電所の安全確保に四国電力にしっかり取り組んでいただけるように、4 県一体となって求めていき

たいというふうに私も思います。

(異議なし)

ありがとうございます。

【テーマ6】その他

10 参議院選挙における合区の解消について

○座長（池田 香川県知事）

それでは、続きまして最後ですけれども、合区の解消について、高知県さんからお願いいたします。

○濱田 高知県知事

参議院の合区の問題についてであります。もうこれも申すまでもありませんけれども、平成28年に、初めて合区が山陰両県と、南四国の両県ということで設けられまして、投票率が過去最低を更新する等々、また、いわゆる地方の声が国政に反映しにくくなるという、重大な問題があるということで、この合区の早期解消を求めてまいったところでもあります。

残念ながら、次の参議院議員選挙は、来月おそらく、今の合区の体制の中で行われるということでもありますけれども、この間、参議院の改革協議会での議論は進めていただいております。各党、各会派とも概ね合区の不合理は解消すべきだということでは一致をしている、ただ、それでは新しい制度としてどういう制度がいいかというところが、意見が集約できていないというような状況であるということだと思います。今回の選挙は、もう時間切れということは致し方ないのですが、次に向けまして、本来的には憲法改正ですっきりと方を付けるというのが筋だと思いますけれども、一方で、法律改正の中で緊急避難的に措置をする手もあるのではないかなという議論も行われてきております。

いずれにしても、合区の固定化だけは避けたいというのが我々の思いでございます。引き続き、次へ向けまして、四国知事会として声を強く上げていくということでお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

それでは、後藤田知事お願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

これは四国の中では、高知県さんと我が県が、今は対象でございます。がですね、いずれこれ、全国、合区県はさらに増えていくと、このように考えておりますので、早期の国の決断、実行を求めたいと思っています。

我が県におきましても、合区後の令和4年度参議院議員通常選挙から、令和5年度参議院議員補欠選挙は投票率が20%以上落ちました。こうなると、これはもう民主主義ということが、もう本当に否定されるぐらいの事態になっていると、こういうことでございますので、高知県さん、徳島、そして今は鳥取、島根と、4県が声を上げておりますが、ぜひ今後、こういう県を増やさないように、また皆様方のお力添えを賜りたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

○座長（池田 香川県知事）

中村知事、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

もう、実際に合区に現在なっている両県の知事さんの言葉、重く受けとめています。大事なことは、国が、今、濱田知事からもお話があったように、与野党問わず不合理を認めている。にもかかわらず、議論が進まないことに懸念をするというのを、強烈に出したほうがいいのかなという感じがしました。

1日遅ければ、それだけ固定化にとどまらず、拡大に結びつくことを懸念しているというぐらい、強く言ってもいいのかなという感じがしたので、ちょっと個人的な意見でございます。以上です。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。

もう、僕もこの方針についても同感であります。今、中村知事から、ご発言ありましたので、緊急提言の内容について、そういったくだりも入るか検討すると。では、事務局の方で、書いてみて、また調整させていただきたいと思います。

（異議なし）

ありがとうございます。

6 その他

○座長（池田 香川県知事）

それでは、ちょっと時間を過ぎてしまいましたけれども、予定された意見交換は、これですべてでございます。有意義な議論をさせていただきまして、本当にありがとうございました。

今後とも、様々な課題について、このように意見交換をして、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○中村 愛媛県知事

ちょっとよろしいでしょうか。私、大事なことを忘れていました。

今治火災においては、徳島県から防災ヘリを派遣していただきました。濱田知事にも、ちょうど防災ヘリが定期点検中で飛ばせないということで、ご連絡いただき、誠にご心配をいただきありがとうございました。また、拡大したときには、香川県から、緊急消防援助隊を大勢派遣していただきました。

本当に、四国の皆さんのご協力があって、1名の人命被害を出すことなく乗り切れたこと、県を代表して、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○座長（池田 香川県知事）

ありがとうございます。ご丁寧にありがとうございました。

それでは、今回の「四国知事会議」の開催県ですが、いかがいたしましょうか。

○後藤田 徳島県知事

これも慣例というか、順番があろうかと思いますが、我が県で開催をさせていただければありがたいと思っております。

○座長（池田 香川県知事）

それでは、次回は徳島県で開催ということで、後藤田知事、よろしくお願いをいたします。
以上で、終了をさせていただきます。どうもありがとうございました。

7 閉会

○司会（香川県 尾崎政策部長）

ありがとうございました。以上をもちまして、「四国知事会議」を閉会いたします。